環境にやさしい農林漁業を応援するため

みどりの基盤認定

を受けてみませんか?



「みどりの食料システム法」に基づき、



環境負荷の低減に取り組む農林漁業者の取組を支える



事業者の計画認定制度が始まっています!



計画の取組類型と認定を受けるメリット

環境負荷低減に資する 技術の研究開発・実証

<認定事例> (株)TOWING(愛知)



農地への炭素固定と有機 栽培に適した土づくりを両 立する"高機能バイオ炭"を 関発

バイオ炭散布の様子開発。

<認定を受けるメリット>

- 農林水産省が取組概要をWEBで 公開し、事業のPRを行います。
- ・国庫補助事業で<mark>優先採択のためのポイント加算</mark>がつきます。 (全取組共通のメリット措置です)

病害抵抗性や少肥適応性など を有する新品種の開発

<認定事例>

(地独)北海道立総合研究機構(北海道)

北海道で広く栽培されている稲、小麦、 ばれいしょについて、**病害虫に強い品種**を育成。







<認定を受けるメリット>

 品種登録出願を行う際に、出願料 が軽減または免除されます。 環境負荷の低減に資する 資材・機械の生産・販売

<認定事例> 三和油脂㈱(山形)

こめ油の副産物を活用した**堆肥ペレット**等に ついて、製造機械を導入し、普及拡大。

㈱天神製作所(宮崎)

堆肥の生産を効率的に行う**自動撹拌機**の普及拡大。

- <認定を受けるメリット>
- ・ みどり投資促進税制(特別償却) が活用できます。
- 資材・機械を生産する設備の取得等に必要な資金について、新事業 活動促進資金の活用が可能です。

環境負荷の低減に資する 機械のリース・レンタル

<認定事例> ㈱八**タケホットケ(長野)**



水田内を走行し、水を濁らせることで雑草の成長を阻害し、除草作業を効率化する抑草 ロボットのレンタル拡大。

<認定を受けるメリット>

機械を生産する設備の取得等に 必要な資金について、新事業活動 促進資金の活用が可能です。 環境負荷低減の取組で 生産された農林水産物を 原料とした新商品の開発

<認定事例> **十代菊㈱(岐阜)**



有機栽培米を使用した 日本酒の消費拡大。

<認定を受けるメリット>

 食品等の製造施設、流通施設等の 取得に必要な資金について、食品 流通改善資金の活用が可能です。 環境負荷低減の取組で 生産された農林水産物の 流通の合理化

<認定事例> (株)オプ・ティム(東京)、 (株)オプ・ティムアク・リ・みちのく(青森) ドローン等を用いて化学農薬の使用を低減し た米を各地の拠点で集約・出荷する体制を 構築し、ブランド米として付加価値を向上。

<認定を受けるメリット>

- ・計画実施に必要な調査、設備の取得について、<mark>みどりの食料システム 戦略推進交付金</mark>が活用できます。
- 食品等の製造施設、流通施設等の 取得に必要な資金について、食品 流通改善資金の活用が可能です。

(令和7年1月)

基盤確立事業実施計画の認定を受けてみませんか?

- 農林漁業は、地球温暖化による気候変動などの影響を受け やすい産業です。また、農林漁業自体も、燃料の燃焼による 温室効果ガスの発生や化学農薬による生物多様性の低下 といった環境負荷が生じている側面もあります。
- 今般、このような環境負荷を低減し持続可能な農業の実現 に向けて、みどりの食料システム法(以下、「法律」と記載し ます。)が施行されました。
- 法律では、環境負荷低減に取り組む農林漁業者を支える 事業者の概ね5年間の事業計画を認定し、各種支援措置を 講ずることとしています。

【認定の対象となるの取組類型】

- ①先端的技術の研究開発・実証
- ②新品種の育成
- ③機械又は資材の生産・販売
- ④機械のリース・レンタル
- ⑤新商品の開発、生産又は需要開拓
- ⑥流通の合理化



△認定を受けた事業者の 取組概要はこちら

□ 計画認定を受けるメリット

メリット① 設備投資の際の**所得税・法人税が優遇**されます!(右上取組類型の③)

Case1: 化学肥料・化学農薬に代替する資材(堆肥など)を生産・販売する場合

資材を製造するための専門の設備を導入する際に、特別償却(※)が受けられます。

(※)機械など:取得価額×32%、建物など:取得価額×16%

【例:家畜排せつ物の自動撹拌機、ペレタイザー、バイオコンポスターなど】



良質な堆肥を供給する 堆肥化処理施設等

Case2: 化学肥料・化学農薬の使用を低減させる機械等を生産・販売する場合

製造する機械について、法律に基づき都道府県の認定を受けた農業者が導入した際に、 特別償却(※)が受けられる対象機械に加えることができます。

(※)機械など:取得価額×32%、建物など:取得価額×16%

【税制特例の対象機械の例】





水田用除草機 堆肥散布機

ラジコン草刈機

税制対象一覧 はこちら

特別償却により導入当初の税負担を軽減 224 万円 100 100 100 100 76 万円 万円 万円 万円

万円

4年目 5年目 6年目

700万円の機械(耐用年数7年)を導入した場合

特別償却のイメージ

2年月 3年月

初年度

メリット② 設備投資等に活用可能な国庫補助金があります!

③資材の生産・販売、⑤新商品の開発、生産又は需要開拓、⑥流通の 合理化に取り組む計画の認定を受けた事業者は、みどりの食料システ ム戦略推進交付金のうち、みどりの事業活動を支える体制整備(R6 補正・R7当初)が活用できます。※R7当初については予算要求中 · 赦培実証(補助率:定額)や施設整備(補助率:1/2)で補助があります!



 本業の詳細 はこちら

◁ 優先採択の

対象事業

はこちら

メリット③ さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。(右上取組類型の①~⑥)

対象事業:みどりの食料システム戦略推進交付金、

「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出、

国内肥料資源利用拡大対策事業、

林業・木材産業循環成長対策交付金 など

メリット④ 日本政策金融公庫の低金利融資の貸付けを受けられます。

活用可能な融資:新事業活動促進資金(取組類型の③、④)、食品流通改善資金(取組類型の⑤、⑥) など

お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

(TEL:03-6744-7186)